株 主 各 位

第16回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

新株予約権等の状況
連結注記表
個別注記表

（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

株式会社ピアラ

第16回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第１５条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.piala.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

新株予約権等の状況

（1）　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

当社グループの現在及び将来の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、税理士森満彦を受託者として「ピアラ新株予約権信託」（以下「本信託」という。）を設定しており、当社は本信託に基づき、森満彦に対して、第９回新株予約権を発行しております。

	第９回新株予約権
発行決議日	2018年８月30日
新株予約権の数	70,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　140,000株 （新株予約権１個につき　2株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　750円 （１株当たり　750円）
権利行使期間	2021年４月１日から 2028年８月30日まで
行使の条件	（注）

（注）１．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、2020年12月期又は2021年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が600百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、2019年12月期から2020年12月期において、一度でも営業利益が364百万円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。

なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(3) (2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社取締役会が本項への該当を判断するものとする。）。

(4) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(5) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(7) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2．当社は、2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行い、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　６社

・主要な連結子会社の名称　株式会社PIALab.
PIATEC（Thailand）Co., Ltd.
比智（杭州）商貿有限公司
台灣比智商貿股份有限公司
CHANNEL J（THAILAND）Co., Ltd.
PG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.

上記のうち、台灣比智商貿股份有限公司、CHANNEL J（THAILAND）Co., Ltd.及びPG-Trading（Vietnam）Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　第９回新株予約権信託

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（第9回新株予約権信託）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	４～８年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（連結貸借対照表関係）

従来、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は100千円であります。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、2019年５月に本社を移転することを決定したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、移転時期が明確となり、より精緻な見積りが可能となったことから、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込期間に基づく償却期間の変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は36,743千円減少しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物	11,132千円
工具、器具及び備品	14,168千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,552,520株

⑵ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　35,720株

6．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式並びにファンドへの出資であり、株式の発行体及びファンドの保有する出資先の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。投資有価証券のうち株式については、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。また、ファンドへの出資については、定期的にファンドの決算書等により財務状況等を把握しております。

敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。敷金については、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は１年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクに晒されております。借入金については、資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,613,469	1,613,469	－
②受取手形及び売掛金	1,762,383		
貸倒引当金(*1)	△4,129		
	1,758,254	1,758,254	－
資産計	3,371,723	3,371,723	－
①買掛金	1,115,741	1,115,741	－
②短期借入金	630,000	630,000	－
③未払金	79,831	79,831	－
④未払法人税等	63,885	63,885	－
⑤長期借入金(*2)	238,373	238,370	△2
負債計	2,127,832	2,127,829	△2

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	金額
非上場株式（*1）	50,100
ファンドへの出資（*1）	209,560
敷金（*2）	155,750
差入保証金（*2）	61,407

（*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（*2）これらについては、市場価格がなく、回収時期を予測することが困難であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価開示の対象としておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　262円86銭

⑵　１株当たり当期純利益　43円92銭

（注）当社は、2020年１月23日開催の取締役会の決議に基づき、2020年２月15日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年１月23日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2020年２月15日付で実行いたしました。

⑴ 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

⑵ 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年２月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,552,520株
② 今回の分割により増加する株式数	3,552,520株
③ 株式分割後の発行済株式総数	7,105,040株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	25,000,000株

※上記株式数につきましては、2019年12月31日現在の発行済株式総数に基づくものであります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2020年１月30日
基準日	2020年２月14日
効力発生日	2020年２月15日

④　１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、「７．１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

⑶　定款の一部変更

①　変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2020年２月15日をもって、当社定款第６条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

②　変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、 12,500,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、 25,000,000株とする。

③定款変更の日程

効力発生日	2020年２月15日

⑷　その他

①　資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②　新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年２月15日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる１株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第５回新株予約権	750円	375円
第７回新株予約権	750円	375円
第８回新株予約権	750円	375円
第９回新株予約権	1,500円	750円

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	４～８年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

⑶繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

⑷引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

⑸その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（貸借対照表関係）

従来、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」については、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「投資有価証券」は100千円であります。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、2019年５月に本社を移転することを決定したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、移転時期が明確となり、より精緻な見積りが可能となったことから、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込期間に基づく償却期間の変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は36,743千円減少しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴ 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物	9,424千円
工具、器具及び備品	8,934千円

⑵　関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

長期金銭債権	31,070千円
短期金銭債務	42,247千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	230千円
営業取引（支出分）	332,334千円
営業取引以外の取引（収入分）	1,731千円
営業取引以外の取引（支出分）	16,737千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	139株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,050千円
賞与引当金	17,793
未払事業税	6,070
関係会社株式評価損	9,173
減価償却超過額	20,168
減損損失	3,937
その他	8,299
繰延税金資産小計	81,493
評価性引当額	△28,722
繰延税金資産合計	52,770
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△541
繰延税金負債合計	△541
繰延税金資産の純額	52,228

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱PIALab.	沖縄県宣野湾市	10,000千円	インターネット広告運用業務 システム開発業務 コールセンター業務	所有直接100%	資金の援助等	資金の貸付（注）1	△3,000	関係会社長期（注）3貸付金	40,000
							人件費及び経費の立替等（注）2	△290	投資その他の資産「その他」	10,353

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．人件費及び経費の立替等は、実際の発生額によっております。

3．子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計18,912千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において合計8,401千円の貸倒引当金を戻し入れております。

4．取引金額に消費税等は含まれておりません。期末残高に消費税等は含まれております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　266円79銭

⑵　1株当たり当期純利益　44円00銭

（注）当社は、2020年1月23日開催の取締役会の決議に基づき、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「8.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。